

運営要綱変更点

2026/9/7

3. 登録

3.3. リーグ開催期間中の移籍期限は ~~8月31日（月）~~ **10月30日（金）** までとする。ただし、同日時点で申請手続き中のものについては、期限内の申請とみなす。移籍におけるブロック間の制限は設けないものとする。新規選手の追加登録については、期間の制限なく随時可能とする。 **なお、同一選手の移籍回数は、2回までとする。**

10. 罰則

10.1. 棄権、不成立および不戦

試合実施不可の連絡が試合当日の4週間前を過ぎた場合は、当該チームの0-3の敗戦扱いとする。 ~~前項に該当する場合、当該チームは大会運営協力金として30,000円を支払わなければならない。~~

12.3. 退場及び警告

(2)警告

本大会期間中に警告の累積が規定数（~~E-1は2回、それ以外は3回~~ **2回**）に達した選手は、本大会の直近1試合を出場停止とする。

12.5. 形式及び成立

(2)警告

各ブロックは、~~2回~~総当たり方式で実施する。

13. 各部の入れ替え

各部の入替は、以下の要領により行う。

13.1. 1部の入れ替えは以下のとおりとする。

- ~~→ 1部の下位2チーム（5、6位）は、2部リーグへ自動降格とする。~~
- ~~→ 1部の下位3位のチーム（4位）は、2部2位のチームと入れ替え戦を行う。~~
- ~~→ 上位リーグ(KYUリーグ)に昇格チームが発生した場合は、自動降格を最下位の1チームのみとし、下位2位のチームが入れ替え戦を行うものとする。~~
- 降格はなしとする。**

13.2. 2部の入れ替えは以下のとおりとする。

- ~~→ 2部各ブロックの1位チーム同士で決定戦を行い、その勝者（1位）は1部へ自動昇格とする。~~
- ~~→ 2部1位決定戦の敗者（2位）は、1部下位3位（または下位2位）のチームと入れ替え戦を行う。~~
- ~~→ 2部各ブロックの下位2チーム（6、7位）は、チャレンジリーグへ自動降格とする。~~

→・2部各ブロックの1位チームは、1部リーグへ自動昇格とする。

・降格はなしとする。

13.3.チャレンジリーグの入れ替えは以下のとおりとする。

~~・チャレンジリーグの各ブロック1位チームによる決定戦トーナメントを実施し、その優勝チーム(1位)が2部へ自動昇格とする。~~

→各ブロック1～2位のチームによる決定戦トーナメントを実施し、その勝者2チームが2部リーグへ自動昇格とする。